

公益財団法人くまもと地下水財団
第2次基本計画

令和8年度～令和12年度
(2026年度～2030年度)

令和8年(2026年)5月



公益財団法人
くまもと地下水財団

目次

I	目的、位置付け及び計画期間	… 2
II	第1次中長期基本計画における取組の成果	… 4
III	財団コアメッセージ及び財団ビジョン	… 17
IV	第2次基本計画における取組の方向性及び 基本施策	… 18

I 目的、位置付け及び計画期間

1 目的

阿蘇外輪山西麓から熊本平野及びその周辺台地に広がる熊本地域11市町村は、一つの大きな地下水盆を共有し、約100万人の地域の人々の暮らしをはじめ、農業、工業など産業活動の礎となっており、地域を支える貴重な資源です。

しかし、その豊富な地下水に水量・水質両面の課題が顕在化していることから、平成24年(2012年)4月、行政・企業・団体・住民等の協働により広域的な地下水保全に取り組む組織として公益財団法人くまもと地下水財団(以下、「財団」という。)が発足しました。

財団は、熊本地域の人々の暮らしを始め、農・工業など産業活動の礎である地下水について、地域の住民・企業・団体及び行政機関等それぞれが、この地域の大地に地下水の広がりがあることを再認識し、一つの協同体として、地下水の健全な循環環境の整備に取り組むことにより、地下水と地域社会の持続的な調和を図ることを目的として活動しています。

この目的を達成するため、財団では、熊本地域地下水総合保全管理計画や熊本市地下水保全プランと連携、調和した「公益財団法人くまもと地下水財団第1次中長期基本計画」(計画期間:平成26年度(2014年度)～令和7年度(2025年度))を策定し、地下水量と水質の保全に係る事業を推進してきました。

今回、熊本県及び熊本地域11市町村が共同で第二期熊本地域地下水総合保全管理計画(計画期間:令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度))を策定したことを受け、同計画と連携を図る必要があるため、財団の「第2次基本計画」を策定します。

2 位置付け

本計画は、熊本県及び熊本地域11市町村が共同で策定する「第二期熊本地域地下水総合保全管理計画」を上位計画に位置付け、くまもと地下水会議における8つの提言及び財団の4つの基本方針に係る事業執行計画(取組の方向性及び基本施策)です。

3 計画期間

令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)までの5年間とします。なお、社会情勢の変化を踏まえ、計画期間に捉われず、必要に応じて見直しを行うこととします。

[参考] 財団の役割について

平成24年(2012年)7月に財団の諮問機関である「くまもと地下水会議」に対し、「くまもとの地下水を守り抜くための対策について」を諮問し、約2年にわたり議論が重ねられ、平成26年(2014年)3月に「くまもとの地下水を守り抜くための対策～8つの提言～」として答申を受けました。

この提言を基に、財団は4つの基本方針を定め、市町村の枠を超え、熊本地域一体となって地下水保全を推進する中心組織として、持続可能な地下水利用のための広域的な地下水保全に積極的に取り組んでいます。

くまもとの地下水を守り抜くための対策 ～8つの提言～

地下水量を守り抜く	提言1 熊本地域の地下水を育むかん養域を守る 提言2 人為的な地下水かん養の取組みを広げる 提言3 企業や住民との連携により地下水かん養に取り組む
地下水質を守り抜く	提言4 硝酸性窒素の発生源ごとに具体的な対策を計画的に推進する 提言5 環境にやさしい「くまもとグリーン農業」を推進する
地下水を活かす	提言6 くまもとの地下水ブランドづくりを進める
地下水を協働で守る	提言7 地下水保全対策の効果の「見える化」に取り組む 提言8 協働による地下水保全対策を推進する

4つの基本方針

基本方針 1 協働による地下水保全を推進し、地下水保全対策の効果の「見える化」に取り組む	基本方針 2 世界に誇れる美味しい地下水を守るために、地下水の硝酸性窒素濃度低減等の対策を実施する
基本方針 3 世界に誇れる豊かな地下水を守るために、地下水かん養を増大させる	基本方針 4 くまもとの宝「地下水」を重要な資源として活用し、熊本地域の暮らしを一層豊かなものにするため、くまもとの地下水ブランドづくりを進める

Ⅱ 第1次中長期基本計画における取組の成果

第1次中長期基本計画では、財団の4つの基本方針、第一期熊本地域地下水総合保全管理計画及び行動計画に基づき地下水保全対策を実施してきました。第1次中長期基本計画における取組の主な成果については次のとおりです。

(公1) 地下水環境調査研究事業

熊本地域の地下水の現状（水位・水質など）や、地下水メカニズムの把握を行い、地下水保全対策を効率・効果的に推進し、熊本地域における地下水管理手法を確立する事業に取り組みました。

1 地下水環境の現況把握のための調査研究

(1) 地下水データベース構築（地下水位及び水質データの収集・蓄積）

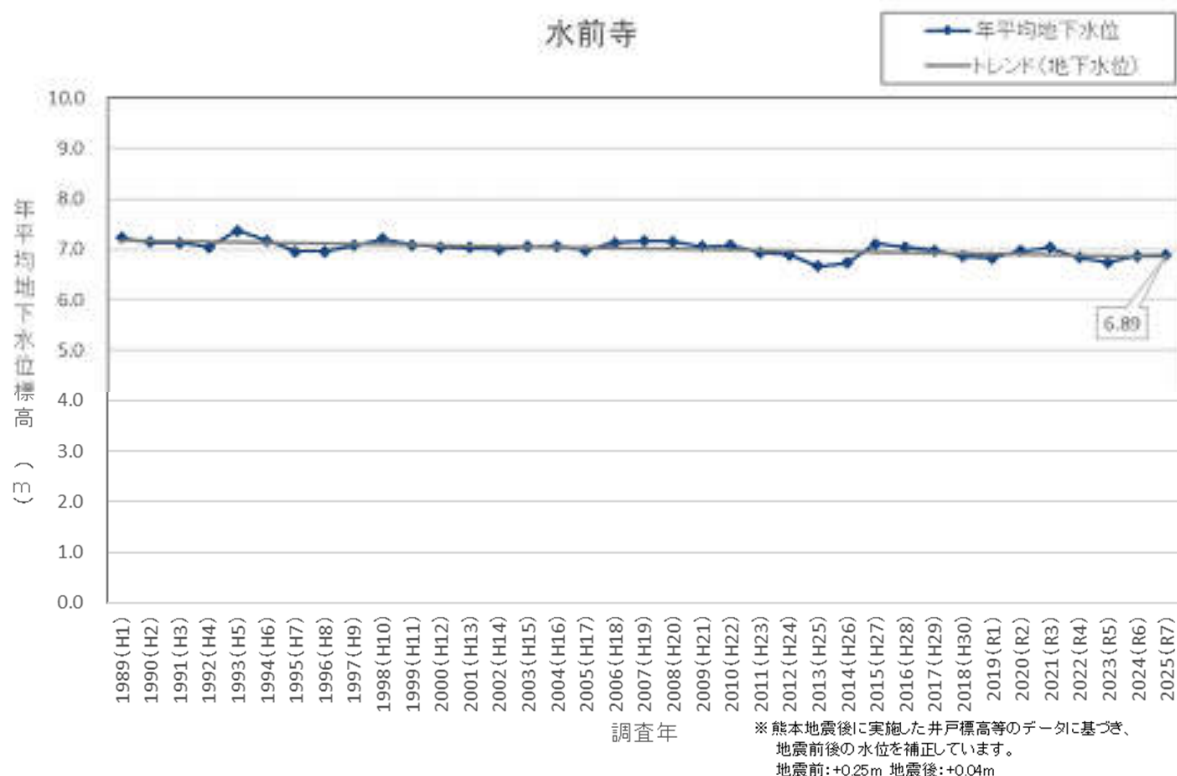
国・県・市町村がそれぞれ管理している地下水位・水質データを財団が一括で管理するためのデータベースを構築しました。

(2) 地下水位グラフのHP公開

国土交通省、熊本市、熊本市上下水道局が管理する観測井について、地下水位の経年変化及び経月変化のグラフを財団HP、熊本県HPで公開しました。

・ 財団HPリンク <https://kumamotogwf.or.jp/information-link.html>

・ 地下水位データ例（熊本市管理観測井_水前寺）



(3) 地下水位モニタリングシステムの構築・運用

熊本地域123カ所の観測井戸の地下水位変化を監視し、異常を早期に検知する地下水位モニタリングシステムをWater Scape (株) と共同構築しました。

(4) 地下水流動メカニズム解明のための研究及び熊本地域地下水解析モデルの活用
データの蓄積により熊本地域の様々な地点における地下水の水位や水質の情報をグラフなどで視覚的に見るできるようになりました。

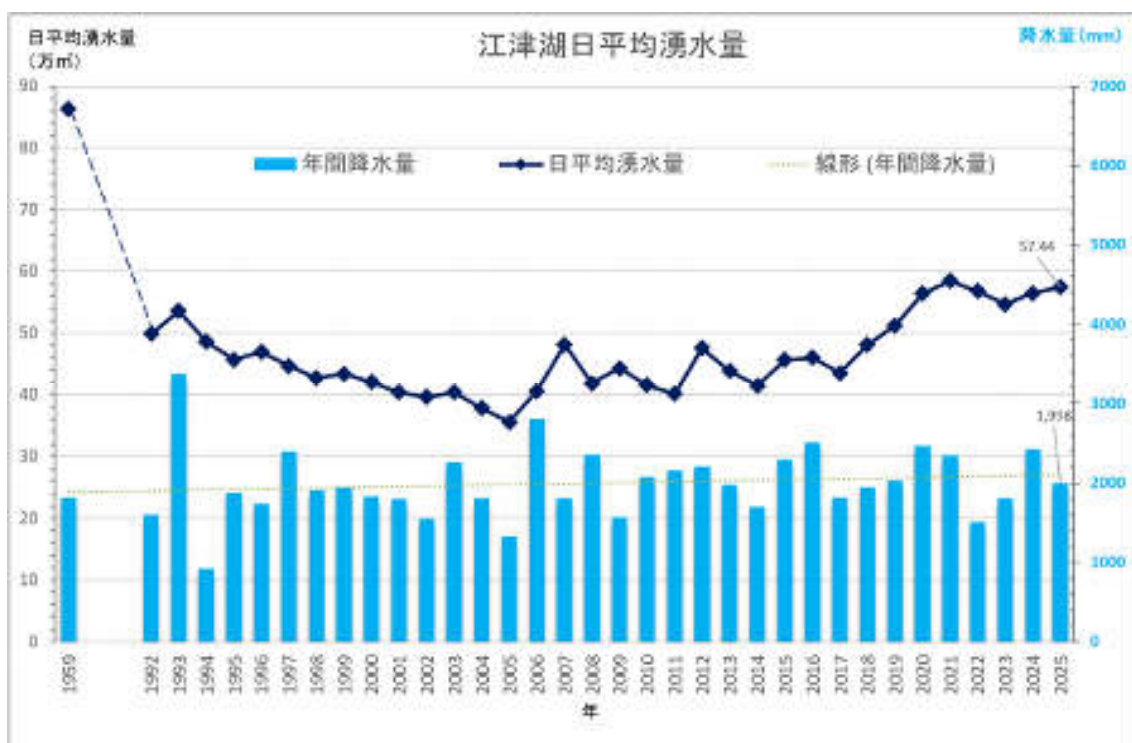
さらに、熊本地域水循環モデル (GETFLOWS)、熊本地域地下水解析モデルの活用による「見える化」に取り組みました。

(5) 地下水データの継続的な収集及び湧水量データの解析 (平成27年 (2015年) ～)

ア 江津湖湧水量調査

熊本地域最大の湧水湖である江津湖の湧水量観測は地下水量の動向及び地下水環境モニタリングとして重要であり、平成27年度 (2015年度) 以降継続して毎月の観測を行い湧水量の変化をモニタリングしました。

・ 江津湖湧水量の推移



(注) 熊本地震による地表面の沈降の影響により、2016年以降、湧水量の増加が見られる。
※1959年の値：「熊本平野総合開発調査報告書1960.3熊本県」
※1992年～2014年の値：東海大学市川名誉教授調査結果

イ 育水の森かん養量調査

森林の水源かん養機能を評価するため、財団が所有する西原村の約34haの水源かん養林（以下「育水の森」という。）で流出量の観測を実施しました。

(6) 新規事業に対する基礎調査

新規候補地での湛水事業の開始、既存地域での事業拡大等の際の基礎調査として、稲作中の中干し前後及び冬期湛水期間中の減水深調査を実施しました。

【調査実施市町村】

・菊池市、大津町、西原村、御船町、益城町、甲佐町



くい打ち法による計測



水位センサー通信機による計測

2 地下水管理手法の検討

(1) くまもと地下水会議

財団の諮問機関である「くまもと地下水会議」に対し、「くまもとの地下水を守り抜くための対策について」を諮問し、約2年にわたり議論が重ねられ、平成26年(2014年)3月に「くまもとの地下水を守り抜くための対策～8つの提言～」として答申を受けました。

(2) 学術顧問会議/アドバイザー会議

大学等専門機関の有識者で構成し、平成24年度(2012年度)から令和2年度(2020年度)までは学術顧問会議、令和3年度(2021年度)からはアドバイザー会議として、広域的な地下水保全に取り組む財団の運営及び活動に対し、支援、助言等を行いました。

(公2) 地下水質保全対策事業

熊本大学との共同研究事業で得られた最新の水質調査結果や継続収集している国、県、自治体管理の地下水位・水質データ等を用いて、硝酸性窒素による地下水汚染状況の把握や汚染要因の解明に取り組みました。

1 硝酸性窒素等汚染物質に係る削減計画(行動計画)作成支援

(1) 硝酸性窒素濃度シミュレーションモデル事業

平成22年度(2010年度)から平成28年度(2016年度)まで熊本地域の硝酸性窒素シミュレーションモデルによる解析等を行いました。

(2) 水質調査事業

地下水質の季節変動や経年変化を把握するため、平成25年度(2013年度)から水道水源の水道水質基準項目と地域地下水の環境特性を把握するための継続的なモニタリング調査を熊本大学と共同で実施しました。

【対象市町村:熊本市、菊池市、合志市、大津町、菊陽町、益城町】

また、令和4年度(2022年度)には、熊本市を除く5市町にあるすべての上水道水源(78地点)の網羅的水質調査と、うち15地点における窒素負荷の要因を把握するための同位体分析を実施しました。

(3) 市町村ごとの硝酸性窒素削減計画策定へのサポート

市町村ごとの硝酸性窒素削減計画策定のため、財団が行った水質調査結果の提供や地下水保全対策地図の作成、会議等に参加し対策の助言等を行う等の支援を実施しました。

2 硝酸性窒素等汚染物質に係る削減対策の推進

(1) 施肥の適正化の推進

土壌診断の結果を基にした適正施肥を推進するため、土壌診断補助事業を行う市町村へ補助を実施しました。また、硝酸性窒素濃度の垂直分布把握のため、ボーリング調査を行いました。

＜補助事業実施状況（合志市（令和7年度より益城町も実施））＞

年 度	件数	助成金額 (円)
平成24～令和2年度 (2012～2020年度)	379	189,500
令和 3年度 (2021年度)	99	49,500
令和 4年度 (2022年度)	115	57,500
令和 5年度 (2023年度)	105	52,500
令和 6年度 (2024年度)	115	57,500
令和 7年度 (2025年度)	114	57,000
合 計	1,043	521,500

(2) 熊本地域湧水状況調査（熊本大学との共同研究事業）

湧水は比較的容易に採取でき、周辺地下水の一部を反映するものと考えられます。熊本地域にある52か所の湧水の分布状況やその水量や水質変化を継続的に調査・分析し、調査結果をわかりやすくとりまとめました。



(公3) 地下水涵養推進事業

熊本地域の地下水量を増やすために、熊本地域の地質的特徴を活かした水田湛水事業のほか、財団所有の水源かん養林の適正管理など、農林業と連携した地下水かん養事業を実施しました。

また、都市部でのかん養対策として雨水浸透ます等設置の補助事業を行う市町村に対し補助を実施しました。

1 農林業と連携した地下水かん養対策事業の推進

かん養域の保全、湛水事業の推進、水源かん養林の整備・管理など、農林業が持つ地下水かん養能力を活かしたかん養事業を推進しました。

(1) 水田オーナー制度

水田オーナーとして農作業体験等を通じて農家と交流を行いながら、かん養域における水田の保全を図る取組で、平成25年度(2013年度)から大津町真木地区において継続して実施しました。

[令和7年度(2025年度) オーナー数:12企業・団体、4個人]



＜農作業体験の実施＞



＜水田オーナー制度看板＞

(2) ウォーターオフセット

かん養域産農産物のブランド化促進と需要拡大のため、平成24年度(2012年度)から令和5年度(2024年度)まで地下水を育む農産物について各種イベントや賛助会員への購入仲介等を行いました。



(主な地下水を育む農畜産物)

○ 地下水を育む米

熊本地域の地下水にとって大変重要なかん養域である白川中流域の水田で生産された米。

○ えこめ牛

菊池の飼料用米を給餌された肉用牛。輸入飼料削減によるCO₂削減と水田保全による地下水かん養域保全に役立つ取組として、JA菊池が生産。

○ 匠の味噌

白川中流域の米を主原料とする地下水かん養に貢献する農産加工品。地下水かん養に貢献する取組として(株)山内本店(菊陽町)が生産・販売。

(3) 冬期湛水事業

稲刈り後の冬場(11月～3月)の水田に水を張り、年間を通じた地下水かん養の取組として平成24年度(2012年度)から熊本地域の台地部等において実施しました。

「熊本地域地下水総合保全管理計画に基づく第3期行動計画(～令和7年度(2025年度))」における目標値達成状況は以下のとおりでした。

目標かん養量	成果	目標値達成状況
台地部等水田湛水事業 570万m ³	令和7年度(2025年度) 606万m ³	106% 達成

[冬期湛水事業実施地区(6市町村11地区)]

益城町津森、大津町真木・矢護川・瀬田、西原村小野滝・葛目、御船町南田代第1・第3・第4、甲佐町目野、菊池市旭志平]

(4) 持続可能な冬期湛水事業の確立(募集型寄付金の募集)

大手半導体企業の熊本地域への進出を契機に拡大する冬期湛水事業の必要資金を確保し、熊本地域の共有の財産である地下水の保全に資することを目的とし、令和6年度(2024年度)及び令和7年度(2025年度)において、募集型寄付により寄付金を募集しました。

[寄付額合計]

令和6年度(2024年度) 10,453千円

令和7年度(2025年度) 21,998千円

(5) 水源かん養林 (財団所有林: 育水の森)

森林が持つ保水機能や水源かん養効果の維持を目的に、計画的に育水の森の整備を実施しました (平成24年度～令和4年度)。

また、災害その他被害の予防及び応急処置等のために定期的に巡視を行いました。

2 地下水保全施設の設置推進による地下水かん養対策事業の推進

都市部でのかん養対策としての雨水浸透ますや節水活動としての雨水貯留タンクなど、地下水保全施設の設置を推進するため、補助事業を行う市町村への補助を実施しました。

【令和7年度 (2025年度) 設置件数】 雨水浸透ます18基、雨水貯留タンク22基】

(公4) 地下水採取・使用適正推進事業

地下水に関する各種情報の収集や地域における保全活動の紹介など、地下水管理の必要性・手法・実践例等について広く周知を図るとともに、積極的な保全活動実践者を顕彰し、熊本地域の地下水保全の機運の醸成を図る活動を実施しました。また、地下水採取者に量水器や止水バルブの設置費を助成し、適正な地下水利用・管理の支援を行いました。

1 地下水保全活動の推進

(1) 魅力あるくまもとの地下水の情報発信

水循環基本法に基づき制定された「水の日」(8月1日)に合わせてシンポジウムを開催し、くまもとの地下水の魅力を発信しました。

また、財団公式InstagramなどのSNSを活用した情報発信や、新聞・テレビ・経済誌などのメディアの効果的な活用に取り組みました。

令和5年度(2023年度)にはオリジナル広報キャラクター「水の精霊 みずき」を誕生させ、動画やグッズによる若年層への訴求に努めました。

【水の精霊みずき】



水の精霊「みずき」が「ウォーターオフセット」の仕組みについて紹介



お米を食べて地下水を守る取り組み「ウォーターオフセット」の仕組みについて、水の精霊「みずき」が紹介します。



©くまだ

(2) 地下水保全意識の向上

地下水保全に取り組む企業・団体の顕彰など地下水保全の機運醸成と取組の輪を広げるための活動を推進しました。

① 地下水保全顕彰制度

地下水保全活動に取り組む企業・団体を顕彰し、更なる地下水保全の推進を目的とし実施しました。

地下水保全顕彰委員会での審査を経て、ゴールド、シルバー、ブロンズの3段階のランクを決定し、3年に一度選ばれる最優秀グランプリを含め、これまで46社に認定書を授与しました。



② くまもと育水会

くまもと育水会は、財団の設立目的に賛同し、熊本地域の地下水保全活動を支援する方を会員とする任意組織です。会員向けの勉強会や会報誌の作成等を通じ、地下水保全意識の向上に努めました。

③ 次世代人材育成のための活動

熊本の水の魅力の情報発信や水問題を考える機会を通じて、次世代の地下水保全活動を担う人材を育成するため、令和4年(2022年)熊本市で開催されたアジア・太平洋水サミットを契機に結成されたユース水フォーラムくまもと(YWFK)の活動に参画するとともに、連携した活動を行いました。

また、高校生向けバスツアーや会報誌の制作、熊本工業高校との連携によるスタンプラリーなどを通じた次世代人材育成に努めました。



2 地下水の適正利用の推進

(1) 水環境教育・啓発活動・節水活動の推進

大学や小中学校を訪問する出前講座や、財団主催の勉強会、環境イベント等への出展などを通じて、様々な世代のニーズに応じた節水活動を含めた水環境教育を推進するとともに、啓発イベント等による地下水保全意識の醸成を図りました。



(2) 量水器等設置補助の実施 (～令和7年度(2025年度))

関係機関と連携した節水推進活動や地下水採取量の把握など、節水につながる管理手法等の情報提供を行うとともに、地下水の適正利用推進のため、量水器等の設置費の補助事業を実施しました。

第1次中長期基本計画における目標達成度一覧(1/2)

	展開する事業内容		最終年(令和7年度(2025年度))に 目指す姿	達成状況
	大項目	取組みの内容		
公 1	地下水環境の現況把握のための調査研究	①データベース構築	地下水に関する最新のデータベース構築が完了し、地下水保全活動に充分に活用されている。	データベースの構築は完了し、地下水位の公開及び地下水位モニタリングシステムの運用により地下水保全活動への活用を開始した。 (達成)
		②地下水流動メカニズム解明のための研究	地下水流動に関するメカニズムの解明により地下水保全に最適な対策事業が継続して実施されている。	・地下水保全対策事業として江津湖の流量調査を継続して実施している。 ・シミュレーションモデルの活用、継続的な基礎調査等により最適な事業が継続して実施されている。 (達成)
		③新規事業に対する基礎調査	地下水流動に関するメカニズムの解明により地下水保全に最適な対策事業が継続して実施されている。	地下水流動を把握して有効な湛水実施地区を選定するとともに、減水深調査を行うことで効果的に湛水事業を実施している。 (達成)
	地下水管理手法の検討	①熊本地域の地下水管理に係る審議	地域一体での地下水保全が推進されている	地域一体における地下水保全の計画や審議が行われており、地下水保全が推進されている。 (達成)
		②財団の目標設定		
公 2	硝酸性窒素等汚染物質に係る削減計画(行動計画)作成支援	①硝酸性窒素濃度シミュレーションモデル事業(精度向上、データの継続手収集)	調査結果によるデータの継続収集によりシミュレーション精度が向上し、シミュレーションモデルが有効活用されている。	詳細な地下水質調査を熊本大学と共同で実施しており、地下水質の季節変動や経年変化を把握している。 (達成)
		②市町村ごとの計画策定及び対策実施への協力	特に対策が必要と考えられる市町村の硝酸性窒素削減計画が策定され、削減に向けた対策が執られている。	熊本市、菊池市、菊陽町においては削減計画が策定されている。 (未達成) 「地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県計画」に基づく取組み推進市町村はR8年度を目標に削減計画策定を目指している。[推進市町村: 菊池市、宇土市、合志市、大津町、菊陽町]
	硝酸性窒素等汚染物質に係る削減対策の推進	①施肥の適正化の推進	11市町村で土壌診断補助制度実施。	熊本市、合志市、益城町以外は土壌診断補助制度を実施していない。 (未達成)
		②地下水質保全に寄与する農産物の調査・検討	地下水質保全に寄与する農産物の生産普及、消費拡大によって硝酸性窒素濃度の低減が見られる。	本項目については、平成25年(2015年)に「熊本県地下水と土を育む農業推進条例」が公布され、推進母体として熊本県地下水と土を育む農業推進県民会議が設立されたことから、その推進を同会議に委ねることとする。
		③熊本のおいしい地下水の広報と保全のための対策検討	熊本地域の地下水を未来に残す施策を実施。	湧水52カ所の調査結果を取りまとめを財団HP上で公開し、冊子も作成。 (達成)
		④熊本地域湧水調査	—	
公 3	農林業等と連携した地下水かん養対策事業の推進	①かん養域における水田の保全	水田オーナー制度実施参加数 15企業・団体	農家の協力により実施圃場の面積拡大を行い、12企業・団体4個人オーナーとした。 (達成)
			ウォーターオフセット事業が認知され購入量が増加している	R6年度から白川中流域の米の流通ルールが変更されたため、仲介販売ができなくなった。 (未達成)

第1次中長期基本計画における目標達成度一覧(2/2)

	展開する事業内容		最終年(令和7年度(2025年度))に 目指す姿	達成状況
	大項目	取組みの内容		
公 3	農林業等と連携した 地下水かん養対策事 業の推進	②かん養域産農産物の ブランド化推進	かん養地域の農産物のブランド化が確 立されている	R6年度からかん養効果が高い白川中流 域産等の米は市場価格に作付け支援金 が加算されたブランド米として、半導体関 連企業等に販売される。このため、作付 面積の増加は期待されるが工場棟の建 設は水田面積の減少要因となっている。 (未達成)
			かん養地域の水田が増加し地下水かん 養量が増加している	
		③水源かん養林等の整 備・活用	育水の森(財団所有林)が有効活用され ている	計画的な整備と定期巡視により適正な管 理のもと、有効活用されている。 (達成)
		④湛水事業の拡大	湛水事業の拡大によりかん養量が増加 している 第3期行動計画目標 年間570万㎡	湛水事業の実施面積拡大によりかん養量 は増加し、台地部等における推定かん養 量606万㎡(R7年度)とした。 (達成)
	地下水保全施設の設 置推進による地下水 かん養対策事業の 推進	①雨水浸透ますの設置 助成と普及推進	設置補助制度11市町村で継続実施によ り雨水浸透ます普及活動が実施されて いる 第3期行動計画目標 年間130万㎡	11市町村で設置補助が実施されている。 累計(H24～R7)509基1.2万㎡ (達成)
		②雨水貯留タンクの設置 助成と普及推進	設置補助制度11市町村で継続実施によ り雨水貯留タンク普及活動が実施されて いる	11市町村で設置補助が実施されている。 累計(H24～R7)381基 (達成)
公 4	地下水保全活動の 推進	①くまもの地下水のブ ランドづくりや財団の認 知度向上に向けた広報 活動	賛助会員数 800会員(再掲) 「地下水」のことは財団に聞けと言われ る状況(再掲)	財団設立時と比較すると会員数は約1.9倍 に増加したが、ここ数年は増加が鈍化して おり、目標数は未達成。 (未達成) [会員数551、キッズ・学生会員数176、計 727会員(令和7年3月末時点)]
		②地下水保全意識の向 上	賛助会員数 800会員(再掲) 「地下水」のことは財団に聞けと言われ る状況(再掲)	
			賛助会員数 800会員(再掲)	
			キッズ会員数 400会員 学生会員数 400会員	
		③様々な水環境教育、 啓発活動の推進	熊本地域の地下水の認知度向上	—
			地域、家庭、学校、企業などにおける水 環境教育の充実	地域、学校、企業向け水環境教育を実施 することができた。 (達成)
	地下水の適正利用の 推進	①節水活動推進	節水活動が広域で実施されている	各市町村の水に関するイベントで節水活 動を推進している。 (達成)
		②量水器等設置助成と 普及推進	適正な取水量により地下水が使用され ている	量水器64基、止水バルブ5基設置。適正 な取水量による地下水利用に寄与した。 (達成)

III 財団コアメッセージ及び財団ビジョン

財団コアメッセージ

想水

～SOUSUI～

地下水は自然や人の営みによって育まれた「贈り物」です。その「贈り物」を未来の子ども達へ確実につないでいくことが、私たちに託された役割です。

水を大切に想う気持ち「想水」をコアメッセージとして掲げ、着実に事業を推進し、地下水保全の輪を広げるとともにその想いを共有して参ります。

財団ビジョン

- ・自然の恩恵と先人の弛まぬ努力により育まれてきた豊かな地下水を未来へつないでいくため、地下水の水量と水質の両面を守る取組を推進するとともに、地下水保全の輪が広がる社会を目指します。
- ・地域住民、農家、企業等それぞれの地下水に対する想いを大切にし、「想水」を原点に、地下水に関わる全ての人々の想いを尊重しながら、熊本の地下水を未来につなぎます。



IV 第2次基本計画における取組の方向性及び基本施策 (一覧)

(公1) 地下水環境調査研究事業

- (施策1) 地下水位情報等の発信
- (施策2) 湧水量調査結果の公表
- (施策3) かん養域確保対策の検討

(公2) 地下水質保全対策事業

- (施策4) 硝酸性窒素削減対策の推進
- (施策5) 地下水質の把握と水質情報の収集・整理

(公3) 地下水涵養推進事業

- (施策6) 水田湛水事業の実施
- (施策7) かん養域保全の取組
- (施策8) 雨水浸透ますの設置補助
- (施策9) 雨水貯留タンクの設置補助
- (施策10) 水源かん養林の整備

(公4) 地下水採取・使用適正化推進事業

- (施策11) 出前講座
- (施策12) シンポジウム等イベントの開催
- (施策13) 節水啓発
- (施策14) 企業等各ステークホルダーにおける地下水保全の機運醸成

Ⅳ 第2次基本計画における取組の方向性及び基本施策

(公1) 地下水環境調査研究事業

【取組の方向性】

- 持続的な調査・観測・データの蓄積、一元化
- 『見える化』による、地域住民の不安の払しょく
- 地下水の動向の弛まない注視
- 大学等専門機関との連携と調査・研究結果の学会等での発表
- かん養域の減少を抑制する方策等の調査研究

(施策1) 地下水位情報等の発信

- ・ 熊本地域の現状（水位・水質など）や地下水メカニズムの把握を行い、地下水保全対策を効率・効果的に推進し、熊本地域における地下水管理手法を確立するため事業を行います。
- ・ 地下水保全の取組には、広域的・持続的に地下水を管理する仕組みの構築・維持が重要であり、当財団の強みとして広域的・持続的な情報収集・発信に引き続き取り組んでいきます。

① データベース拡充及び地下水位情報のHP公開

- ・ 熊本地域内の観測井の地下水位情報を、くまもとデータ連携基盤地図ダッシュボードサービスに一元的に掲載することや財団HPに公開することで、地域住民等がいつでも確認することができるなどの地下水の『見える化』に引き続き取り組みます。

② 熊本地域の地下水位のモニタリング

- ・ サントリーグローバルイノベーションセンター株式会社との共同研究をもとに地下水位モニタリングシステムを構築しました。熊本地域123ヵ所の井戸の地下水位に大きな変化が見られた際に、降水量以外に起因するものかどうか判断できるようになりました。熊本県及び熊本地域11市町村でシステム及び情報を共有し、地下水の動向を弛まなく注視していき、地下水の大きな変化を早期に確認できる体制とします。

(施策2) 湧水量調査結果の公表

- ・ 江津湖の湧水量は、地下水位変化の指標ともなっており、地下水量及び地下水位変動を間接的に把握するため重要です。

今後も調査を継続し、データを蓄積していくことが地下水の現状把握や将来予測のために必要不可欠であるため、引き続き当事業を実施していきます。

(施策3) かん養域確保対策の検討

- ・ 大学等専門機関の有識者で構成されるアドバイザー会議において、かん養域確保対策、かん養域減少を抑制する方策等の調査・研究について、助言をいただきながら検討を進めます。
- ・ 都市化の進展により、水田などのかん養域の減少による地下水への影響を踏まえた科学的根拠に基づいた客観的な将来予測について、各ステークホルダーで共通認識を共有することを目指します。そのうえで、各ステークホルダーそれぞれの立場を踏まえ、相互理解関係を保ちつつ、熊本地域の宝である地下水保全に取り組んでいくことを目指します。

(公2) 地下水質保全対策事業

【取組の方向性】

●行政と連携した地域全体での地下水質の動向把握

●地域産業分野に応じた調査・研究及び事業の検討

(施策4) 硝酸性窒素削減対策の推進

- ① 県が策定した「地下水中の硝酸性窒素対策に関する熊本県基本計画（令和6年（2024年）3月策定）」及び「第二期熊本地域硝酸性窒素削減計画（令和7年（2025年）3月策定）」に基づき分類された取組推進市町村又は予防推進市町村における個別計画に対する助言等を行い、各市町村計画の遂行を支援します。
- ② 農耕地への過剰施肥等を原因とする硝酸性窒素による地下水質悪化防止を目的に、土壌分析の有用性を啓発及び土壌診断補助事業を各市町村の農業分野との連携により推進します。

(施策5) 地下水質の把握と水質情報の収集・整理【拡充】

- ① 地下水質の季節変動や経年変化等、詳細な地下水質の状況を把握するため、熊本大学と共同で実施する熊本地域地下水質調査研究事業に引き続き取り組みます。
- ② 環境中の有機フッ素化合物（PFAS）等の有害化学物質に対する関心が高まる中、行政・大学（熊本地域外も含む）等が公表した地下水の水質項目として測定される有害物質等調査結果を幅広く収集・整理し、わかりやすく提供するとともに、各市町村の施策にも有効活用していただけるよう取り組んでいきます。

(公3) 地下水涵養推進事業

【取組の方向性】

- 台地部等における水田湛水事業の推進 (目標かん養量600万 m³)
- かん養域保全の取組の拡大
- 地下水保全施設設置補助の実施

(施策6) 水田湛水事業の推進

- ・ 熊本地域台地部等において稲刈り後の冬場の水田に水を張り、年間を通じた地下水かん養の取組として、事業規模の確保 (目標かん養量600万 m³) を図りながら着実に実施していきます。
- ・ 当事業に対する農家等からの賛同の輪が広がっており、新規地区での事業実施可能性を引き続き模索していくとともに、地下水流動、地質、減水深調査の結果等を踏まえたかん養効果の高い地区での事業実施に取り組み、費用対効果を高めていきます。
- ・ 限られた財源の中で事業効果を最大化する観点から、補助制度のあり方を検討します。

(施策7) かん養域保全の取組

- ・ 農林業が持つ地下水かん養能力を活かしたかん養事業を推進しながら、かん養域保全に寄与します。

① 水田オーナー制度

- ・ 企業・団体等、都市部の住民が水田オーナーとなり、農作業体験や生産者との交流を行いながら、かん養域における水田の保全と地下水かん養を図る「水田オーナー制度」に引き続き取り組みます。
- ・ CSR (企業の社会的責任) や環境保全の意識の高まりを受けて、オーナー加入希望に係る問い合わせが増加傾向であるため、受入体制の拡充について検討を進めます。

② ウォーターオフセット

- ・ 地下水を育む田畑で栽培された農畜産物等を地元消費者に広く情報発信・啓発することで、農地保全による地下水保全の考え方が地域に浸透し、各ステークホルダーの行動変容につながることを目指します。
- ・ 熊本地域の地下水にとって重要な水田を保全するために米作りを企業に支援していただくサポーター制度の創設を検討します。

(施策8) 雨水浸透ますの設置補助

- ・ 雨水のかん養と、災害の防止にもつながる雨水浸透ますの設置に対する補助を行い、家庭におけるかん養の取組を広げます。
- ・ 特に都市化の進展によりかん養域の非かん養域化が進む地域におけるかん養対策として、市町村と連携して推進します。熊本市における事例をモデルケースとし、取組を拡大していけないか、各市町村と協議していきます。

(施策9) 雨水貯留タンクの設置補助

- ・ 雨水貯留タンクの設置に対する補助を行い、家庭における雨水利用を促進し節水に寄与します。

(施策10) 水源かん養林の整備

- ・ 財団が所有する水源かん養林は水源かん養林としての整備は完了したため、引き続き樹木の生育等に応じて維持管理を行っていきます。
- ・ 森林・林業を取り巻く状況・課題や事業執行に係る必要原資のハードルもあることから、引き続き、全国を取組事例の情報収集や県及び市町村と協議を行っていきます。

(公4) 地下水採取・使用適正化推進事業

【取組の方向性】

- 地下水の魅力と正しい情報の発信、地下水保全・節水の意識の醸成
- 県・市町村及び企業等と連携した地下水保全に係る機運醸成
- 人材育成と地下水保全の輪の広がり

(施策11) 出前講座

- ・ 地下水に係る科学的知見に基づく正しい情報を直接伝えることができる機会として、学校、公民館、書店、企業等に直接出向いて実施します。
- ・ 地下水環境に関する基本的な知識の普及、節水意識の醸成、そして身近な湧水の魅力を再認識するような内容を新たに盛り込み、実施していきます。

(施策12) シンポジウム等イベントの開催

- ・ 熊本地域11市町村と連携し、シンポジウム等イベントの開催を通じて、地域住民に直接情報を伝えることができる機会を設け、地域住民の不安解消や地下水保全の輪を広げる機会としていきます。

(施策13) 節水啓発

- ・ 熊本地域全体の地下水採取量の約3分の2を占める水道用水の節減を進めるため、県及び11市町村と連携し、節水啓発に取り組み、節水意識の高揚を図ります。

(施策14) 企業等各ステークホルダーにおける地下水保全の機運醸成

① 熊本地域全体で目指す姿

- ・ 地下水保全の機運を高めるとともに、保全活動の継続と取組を促進します。
- ・ 地域住民、農家、企業等それぞれの地下水に対する想いを大切にし、お互いが尊重していくことができる地域を目指します。

② 企業・団体等における取組(地下水保全顕彰制度の次なるステージ)

- ・ 地下水保全の取組の裾野を広げるべく、地下水保全に取り組む企業等各ステークホルダーが地下水保全活動のきっかけ作りや活動の継続につながるような事業・制度を再構築し、企業等の地下水保全の機運を醸成していきます。

③ 次世代人材育成

- ・ 次世代人材育成事業(ユース水フォーラムくまもとの水文化ゼミ:YWFK)への参画・サポートを通じ、高校生を中心に次世代人材育成に引き続き取り組みます。
- ・ 熊本の水について、より深い知識を得たい若者を対象に、「アドバンスプログラム」として水について語る場を提供していきます。
- ・ 高校の課題研究授業などで、「水」をテーマとし、様々な取組を通じて、地下水のことを知るきっかけや若年層の地下水への関心の輪を広げる機会として取り組んでいきます。

④ 育水会の発展

- ・ くまもと育水会は、財団の設立目的に賛同し、熊本地域の地下水保全活動を支援する方を会員とする任意組織です。くまもと育水会を中心に地下水保全の輪を広げてきました。次なるステージとして、地下水を守ってきた方々、これからも守っていく方々が集う会とし、また、立場が異なってもお互いが敬い、それぞれの水への想いを大切にする会となることを目指します。